

## お客さま情報の定期的な確認に関するご協力をお願い

近年、日本および国際社会においてマネー・ローンダリングおよびテロ資金供与・拡散金融対策の重要性が高まっております。また、国内においても預金口座を悪用した特殊詐欺などの金融犯罪が発生しています。

当金庫においては、これらの犯罪を防止し、お客さまが安心・安全にお取引できるよう、さまざまな対策に取り組んでおります。

この対策の一環として、当金庫では2022年3月より、店頭にご来店されるお取引のあるお客さまに関する「氏名、住所、生年月日」や「ご職業」、「お取引の目的」など、現在の情報を定期的かつ継続的に確認する取り組みを行っております。

また、今般、2023年1月より、郵送によるお客さま情報の確認の取り組みを開始しました。郵送によりご案内を受領されたお客さまにおかれましては、お手数でございますが、お客さま情報を確認させていただくため、質問へのご回答にご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

※ご案内のハガキにはQRコードが付されております。スマートフォンで読み取り後、質問画面に移りますので、順番にご回答いただきますようお願い致します。

※「スマートフォンでの回答は難しい」または「スマートフォンをお持ちでない」お客さまにおかれましては大変お手数ですが、最寄の当金庫店舗にご来店いただきますようお願い致します(専用の書面を用意しておりますので、ご記入をお願い致します)。

### ■ 定期的な情報確認を装った詐欺にはご注意ください

「定期的な情報確認」を装った、カード詐欺やフィッシング詐欺等にはくれぐれもご注意くださいようお願い致します。

※お客さまの情報を確認させていただくにあたり、当金庫職員や市役所職員、銀行協会の職員が訪問し「キャッシュカードを預かる」「暗証番号を尋ねる」ことは一切ございません。

※電子メールなどにより、ウェブサイトへ誘導した上で、お客さまの情報や暗証番号を求めることは一切ございません。

# ■お客さまに郵送させていただく書類

神奈川県  
料金後納郵便

**転送不要**

**親展**  
宛名を宛封前にご確認ください。

500-8562  
岐阜県岐阜市神田町6-11  
岐阜信用金庫本部ビル6階

岐阜信用金庫 本部  
神田町 太郎 様

\*00100001 0000001#0000001  
001 0000001 0000811 1530

**信用金庫からの  
重要なお知らせです**

【送付先】  
**岐阜信用金庫**  
252-1190  
日本郵便 岐阜郵便局私書箱 第32号1ST内  
【お問い合わせ先】  
リスタ統括部コンプライアンス課  
TEL 058-265-1151  
【差出人】  
株式会社東海信金ビジネス

お客さま各位

**岐阜信用金庫**

お取引目的の確認および本人確認書類ご提出のお願い

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。  
平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

国際社会におけるテロの脅威が高まり、マネー・ロンダリングおよびテロ資金供与対策の重要性が増していることを受け、金融庁は2018年2月に「マネー・ロンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」を策定、公表しました。

本ガイドラインの制定に伴い、当金庫はすでにお取引のあるお客さまに対し、お客さまに関する情報についての確認を実施しております。つきましては、ご提出の流れをお読みいただき、お手続きいただきますようお願い申し上げます。

大変お手数をかけいたしますが、ご協力をいただき、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

【お問い合わせについて】  
左記の「お問い合わせ先」にご連絡ください。  
受付時間：平日9:00～17:00（年末年始のぞく）

**ご提出の流れ（ご来店でのお手続きも可能です。）**  
お取引目的確認への回答と、本人確認書類を提出いただきます。

① 謄写真付の本人確認書類をご用意ください。

O WEB手続き可能	X WEB手続き不可
謄写真付の本人確認書類 運転免許証、住基カード、在留カード、特別永住者証明書、マイナンバーカード等	謄写真が付いていない本人確認書類 保証証等

※ 謄写真付の本人確認書類をお持ちでない方は、お問い合わせください。必要書類をご案内のうえ、店頭にてお手伝いさせていただきます。  
※ 上記記載内容とWEB表示内容が異なる場合があります。

② お持ちのスマートフォン・タブレットで、右下の二次元コードを読み取り、ご提出期限までに手続きを行ってください。

**ご提出期限** 2022年 9月30日

**ご提出はこちら**

ご来店の場合は、上記期限に関係ございませんので、本ハガキと本人確認資料をご持参のうえ、店頭にてお席をかつてください。

1100006010

**開封する前に宛名をよくご確認ください。**

万が一、受け取られた方のお名前と宛名が異なる場合は、開封せずにそのまま表紙に「**誤配送**」と記入し、郵便ポストに投函ください。何卒、よろしく御申し上げます。

**信用金庫とお取引をいただいているお客さまへ「お客さまの情報」の定期的な確認についてご理解とご協力をお願いいたします**

—マネー・ロンダリング及びテロ資金供与対策にご協力ください—

近年、国際社会においてマネー・ロンダリング及びテロ資金供与対策の重要性が高まっており、また、国内においても現金口座を悪用した特殊詐欺などの金融犯罪が発生しています。各金融機関では、これらの犯罪行為を防止し、お客さまが安心・安全にお取引できるように、犯罪被害軽減助成法および、金融庁「マネー・ロンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」に基づいて様々な対策を進めています。

この対策の一環として、**信用金庫を含む各金融機関では、お客さまの現在の情報を定期的に確認する仕組み（定期確認）について、それぞれ宛先の方には必ず届かれています。**

（※ 既に開封されたお取引のお客さまに対し、お取引の内容や状況等に応じて、お客さまに関する情報とお取引の状況などを定期的に確認させていただきます。）

このようにお客さま一人おひとりの情報を定期的に確認させていただくことは、犯罪被害軽減やテロ資金供与対策が普及し、お客さまに被害が及ぶ恐れなく金融機関を利用したり、お客さまになりすまして現金口座を不正利用したりすることを防止し、金融機関をご利用いただく皆さまの安全・安心にも繋がる取組みとして行っております。

お客さまにおかれましては、こうした取組みにご理解いただき、**信用金庫からの「お客さまの情報」に関する定期的な確認の依頼に対して、ご協力ください**ますようお願い申し上げます。

※ 最近色々な方法でお客さまの情報を悪用しようとする詐欺の手口が発生していますので、もしも不審な連絡を受けた際は、お取引のある信用金庫の本支店にご報告いただけますよう、よろしく御申し上げます。

一瀬 信 行  
全国信用金庫協会  
金融庁  
Financial Services Agency

**定期的な情報確認に関するよくあるご質問**

**定期的な情報確認について**

Q なぜ私の情報を確認する必要があるのでしょうか？

A 犯罪被害軽減やテロの防止、被害をお客さまに及ぼす恐れのないようにお取引をしようとして、お一人おひとりの情報を定期的に確認させていただくことが、犯罪被害軽減の防止につながります。また、お客さまになりすまして犯罪者が口座を利用している場合、お客さまが金融犯罪に巻き込まれないためにもご協力をお願いいたします。

Q こうした確認が行われるのは、私が関わっているからでしょうか？

A 定期的な情報確認は、原則、すべてのお客さまに対して、ご協力をいただいているものであり、特定のお客さまにのみ行われるものではありません。

**調査票について**

Q 「調査票」のすべての項目について必ず回答しないといけないのでしょうか？

A お手紙ですが、適切な情報の確認のため、可能な限り多くの質問項目にご回答いただけますよう、ご協力をお願いいたします。

Q 「調査票」について回答したくないのですが？

A お客さまのご協力によって、マネー・ロンダリング及びテロ資金供与対策の防止が可能となります。本調査は、お客さまの住所といった現在の情報の確認に過ぎず、なりすまし取引に利用されていないかなどを確認させていただくための大切な調査となりますので、何卒ご理解いただき、可能な限りご協力をお願いいたします。

Other languages

Read QR code from smartphone or mobile phone  
English 日本語 Telling with Portuguese 中国語

**特許詐欺などの金融犯罪にご注意ください！**

※ 最近、いろいろな手口で、お客さまの情報を悪用しようとして、キャッシュカードを盗取しようとする詐欺の手口も多く発生しています。不審な連絡を受けた際は、お取引のある信用金庫の本支店にご連絡ください。

※ 特に「お客さまの情報の定期的な確認」にまつわり、信用金庫の職員がキャッシュカードをお預かりすることや「調査票」をお客さまに送付することはありませんのでご注意ください。

0000811

## ■ご回答方法

### 1. スマートフォン等によるWEB回答

お送りしましたハガキに印刷されているQRコードをスマートフォン等で読み取っていただき、画面表示に従ってご回答ください。

また、ご回答後には、ご本人確認のため、本人確認資料をスマートフォン等のカメラで撮影の上、アップロードしていただく必要がございます。

### 2. ご来店による書面でのご回答

お手数でございますが、お送りしましたハガキをご持参の上、最寄の店舗にご来店をいただきますようお願いいたします。職員が説明の上、案内させていただきます。

ご来店の際には、本人確認資料をご持参いただくようお願い致します。

### 3. 業務の委託について

郵送による定期的な情報の確認につきましては、業務の一部を株式会社東海信金ビジネスへ委託させていただいております。あらかじめご了承ください。

## ■よくあるご質問

### Q. 岐阜信用金庫のマーク入りのハガキが届きましたが、ハガキを送りましたか。

岐阜信用金庫を名乗る詐欺ではないですか。

表面中央に「信用金庫からの重要なお知らせです」と書いたハガキを送付しています。詐欺ではありませんのでご安心ください。

### Q. 差出人が「株式会社東海信金ビジネス」とありますが、岐阜信用金庫と関係のある会社ですか。

個人情報は大丈夫ですか。

本件に関する業務につきましては、その一部を「株式会社東海信金ビジネス」に委託しています。「株式会社東海信金ビジネス」とは、当金庫も含め34の信用金庫が出資して設立した会社で、信用金庫の様々な業務を請け負っています。

情報については専用回線を使っており、お客様の情報が流出することはありませんのでご安心ください。

### Q. このハガキの質問に答えなかったらどうなりますか。預金口座が止まりますか。

定期的な情報の確認は、お客様の住所など現在の情報の確認に加え、なりすまし取引に利用されていないかなどを確認させていただき目的で実施しております。ご協力のほどお願いします。

また、回答がないことのみを理由に預金口座のお取引を停止することはございません。

### Q. なぜ、情報を確認する必要があるのですか。必ず回答しなければいけませんか。

マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与・拡散金融の防止に向けた取り組みの一環として、お客様に関する情報やお取引の目的等の定期的な確認をさせていただいております。また、お客様が、安心・安全にお取引いただくための目的もあります。お手数をおかけしますが、ご協力のほど、宜しくお願ひ致します。

### Q. 自分に何か問題がありましたか。疑われているのですか。

そのようなことはございません。定期的な情報の確認は、お取引のあるお客様へ順次郵送を行っております。ご協力のほど、お願ひ致します。

### Q. 岐阜信用金庫に私の預金があるのですか。

お電話でのお取引内容のご回答は控えさせていただいております。お手数ではございますが、お送りしましたハガキと本人確認資料をご持参のうえ、店頭にてお声掛けいただきますようお願い致します。

### Q. 何を用意すればいいのですか。

「1. WEBによる回答」、「2. ご来店による書面での回答」のいずれにおきましても、次のいずれかの本人確認書類のうち、1つをご用意いただきますようお願い致します。

- 運転免許証
- 運転経歴証明書(平成24年4月以降)
- 住基カード
- マイナンバーカード
- 在留カード(外国籍の方)
- 特別永住者証明書(外国籍の方)

## ▶金融庁のWebサイトへ

「金融機関窓口や郵送書類等による確認手続にご協力ください」